

計画の達成目標及び目標達成に向けた重点課題

(1) 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防		
<達成目標>「きょうと健やか21(第2次)」より記載。平成30年度以降については、今後の同計画の見直し状況を踏まえて記載。		
目指す目標(成果指標)	現在値(平成23年度)	目標値(平成29年度) ※きょうと健やか21(第2次)より
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 22.5% 女性 20.5%	男性 20.5% 女性 19.0%
<重点課題> ア 特に配慮を要する者(未成年、妊婦、若い世代)に対する教育・啓発 イ アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発	府内高等学校、大学、短期大学、専修学校に①未成年飲酒の危険性、②妊産婦の飲酒の危険性、③アルコール健康障害をテーマに作成したマンガを配付し、教育・啓発を行う。 京都府こころの健康セミナー(アルコール依存症セミナー)、アルコールと健康を考えるセミナー、アルコール関連問題セミナーを府内で開催し、アルコール依存症に関する知識・理解の啓発を行う。 アルコール健康障害相談機関マップを作成・配布するとともに、京都府ホームページに掲載。	
(2) アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備		
<達成目標>平成29年度中に次の取組を実施 ア 地域における相談拠点の明確化 「アルコール健康障害対策マップ(仮称)」の作成 イ アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の指定	アルコール健康障害相談機関マップを作成・配布するとともに、京都府ホームページに掲載。 京都府精神保健福祉総合センター、京都市こころの健康増進センターを依存症相談拠点機関として設置するとともに、いわくら病院、京都府立洛南病院を依存症専門医療機関として選定した。	
<重点目標> ア アルコール健康障害を有している者及びその家族が分かりやすく気軽に相談できる相談拠点について、広く周知を図る。 イ アルコール健康障害を有している者とその家族を、相談、治療、回復支援につなぐための連携体制の構築	アルコール健康障害相談機関マップを作成・配布するとともに、京都府ホームページに掲載。 アルコール健康障害関係機関ネットワーク会議(北部)を開催し、連携体制の構築を図る。南部については検討。	

※保健医療計画に記載された新たな目標値(生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合)

現在値(平成28年度)	目標値(平成35年度) ※保健医療計画より
男性 14.4% 女性 9.0%	男性 13.0% 女性 6.4%

1 発生予防

【評価】◎：十分に実施できた、○：不十分であるが、できた、△：実施予定、×：未実施

計画	評価	実施状況																
ア 教育の振興等																		
多量飲酒への注意喚起等を記載した「アルコール健康障害対策マップ(仮称)」を作成し、若者から高齢者まで、様々な方への啓発を行います。なお、アルコール健康障害対策マップ(仮称)等の啓発素材はホームページにも掲載し、広く府民に周知します。	◎	令和2年2月にアルコール健康障害相談機関マップを作成し、府内関係機関に2,500部を配布。3月6日より京都府ホームページに掲載。																
小学校から大学等、教職員に対する理解促進、普及啓発を行います。なお、普及啓発の実施にあたっては、若い世代に身近な問題として捉えてもらえるよう、漫画等を活用するなど、方法を検討します。	◎	平成30年3月、京都精華大学との包括協定により若者への普及啓発資料としてマンガ「お酒と上手に付き合うために～依存症は思っているよりも身近です～」を作成。(平成30年9月に印刷製本、令和2年1月に改訂) ③配付先：府内中学校等関係機関282カ所(48,000部) ①配付先：府内中学校等関係機関271カ所(38,000部)																
家庭における未成年者の飲酒を防止するため、未成年者の飲酒に伴うリスクについて保護者等への啓発を行います。	◎	上記マンガを府内高等学校、専修学校等の未成年者に配付。京都府ホームページに掲載。																
イ 若者等へ飲酒強要等の防止																		
大学生、専修学校生については、公益財団法人大学コンソーシアム京都等と協働で、アルコール健康障害に対して正しく理解し、自主的な啓発活動を行うなど学内での不適切な飲酒の防止を推進する「学生啓発リーダー」の養成を行います。	◎	アルコール健康障害に関する啓発活動の中心的役割を担う学生を養成することを目的に、「京都府アルコール健康障害対策学生養成研修」を府内の大学生を対象に開催。 初年度は、モデル的に同志社大学等の京都市内の大学生を中心に研修を3回行った。次年度以降、初年度研修に参加した学生と協力し、範囲を拡大し、未成年飲酒事故の防止を推進していく予定。 ①令和元年11月28日(木)13:30～16:30 ②令和元年12月4日(水)13:30～16:30 ③令和2年1月29日(水)13:30～16:30																
飲食業生活衛生同業組合等との協働により、酒類を提供する飲食店等に対し、店内での一気飲みや飲酒の強要の防止に向けた取組を進めます。	△	計画期間内に飲食店等に啓発資料の配架依頼をします。																
ウ 不適切な飲酒への対策																		
飲酒による身体への影響などに関する正しい情報を発信します。	◎	京都府こころの健康セミナー(アルコール依存症セミナー)、アルコールと健康を考えるセミナー、アルコール関連問題セミナーを開催。 丹後圏域障害者自立支援協議会 精神保健部会でアルコール依存症セミナーを開催。 平成29年12月6日(水) 野田川わーくばる <table border="1"> <tr> <td>(出前語らい、出講等)</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>① ③</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉総合センター</td> <td>7か所</td> <td>5か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>中丹東保健所</td> <td>7か所</td> <td>6か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>南丹保健所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>0か所</td> </tr> </table>	(出前語らい、出講等)	②	③	① ③	精神保健福祉総合センター	7か所	5か所	0か所	中丹東保健所	7か所	6か所	1か所	南丹保健所	1か所	1か所	0か所
(出前語らい、出講等)	②	③	① ③															
精神保健福祉総合センター	7か所	5か所	0か所															
中丹東保健所	7か所	6か所	1か所															
南丹保健所	1か所	1か所	0か所															
コンビニエンスストア、ネットカフェ、カラオケボックス等における酒類の販売時の年齢確認の実施状況について、継続した立ち入り調査を行います。	◎	酒類取扱店への立入調査実績(延べ件数) ②280件 ③82件 ①59件																
市町村保健事業や、医療機関と協働した妊婦に対する正しい知識の普及を行います。具体的には、妊婦に対する教育場面、母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の際に啓発資料の配付や注意喚起を行うよう働きかけます。	◎	保健センターで母子健康手帳交付時やプレママ・パパ教室、プレママ訪問等で、飲酒が胎児や乳児に与える悪影響について指導。「こんにちは赤ちゃん事業」として、保健センターの保健師が育児支援のために家庭訪問する際に、授乳期の飲酒を控えるよう指導。																

エ アルコール依存症の正しい知識の普及		
<p>アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図るとともに、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進するため、「アルコールと健康を考えるセミナー」、「アルコール関連問題セミナー」を断酒会及び京都市との共催により開催します。</p>	◎	<p>・アルコールと健康を考えるセミナー(南部) ㉑平成29年8月27日(日) キャンパスプラザ京都 参加人数278人 ㉒台風接近のため不開講 ①令和元年11月10日(日) ウイングス京都 参加人数63名</p>
	◎	<p>・アルコール関連問題セミナー(北部) ㉑平成29年11月13日(月) 中丹勤労者福祉会館 参加人数28名 ㉒平成30年11月8日(火) 舞鶴西駅交流センター3階 参加人数54名 ①令和元年11月21日(木) 舞鶴西駅交流センター3階 参加人数38名</p>
<p>「京都府こころの健康推進員養成講座」において、推進員に対してアルコール依存症の正しい知識の普及を図ります。</p>	◎	<p>「アルコール依存症」をテーマとした京都府こころの健康推進員現任者研修を南部北部で開催 南部:平成29年9月26日(火) 精神保健福祉総合センター 参加人数17名 北部:平成29年9月28日(木) 中丹勤労者福祉会館 参加人数26名</p>
オ 飲酒運転防止		
<p>酒類を提供する飲食店等と協力し、ハンドルキーパー運動を促進します。</p>	◎	<p>平成29年以降、年間交通安全府民運動京都府実施要綱に飲酒運転根絶を図るための実施事項として、「ハンドルキーパー運動」の普及促進を明記し、関係機関・団体に啓発を行っている。</p>
	○	<p>○ ハンドルキーパー運動実施店・推進店舗数 (平成30年12月末) 1,828店 (令和元年12月末) 1,100店</p> <p>なお、警察本部の取組としては ・平成29年11月、府内各警察署からハンドルキーパー運動の周知広報を目的としたコルクコースター(6,250枚)を運動実施店等に配布。 ・令和元年11月、キリンビール株式会社協力のもと、ハンドルキーパー運動の周知広報を目的にポスター800枚を作成し、府内各警察署から配布。</p>
<p>酒類を提供する飲食店等の店内に公共交通機関の運行最終時間、運転代行サービスの掲示等の協力を求めます。</p>	△	<p>計画期間内に飲食店等に協力依頼をします。</p>
カ 様々な機関が連携した相談体制構築		
<p>アルコール依存症の背景には、暴力、虐待、生活困窮があるなど、問題が複合的であることが多いため、これらの関係機関や民生児童委員、薬局、関係市町村行政、SKYセンターにおける取組とも連携した相談体制を構築します。</p>	○	<p>関係機関、断酒会、市町村行政と適宜連携をとり支援。</p>
<p>大切な人との死別や退職など、大きな環境の変化を契機としてアルコール依存症になる事例も見受けられるため、各種関係機関との連携において、アルコール依存症への予防も含めた相談を実施します。</p>	○	<p>関係機関、断酒会、市町村行政と適宜連携をとり支援。</p>

2 進行予防

計画	評価	実施状況
ア 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の設置		
アルコール健康障害の医療に関する研究、治療及び人材養成の更なる推進を図るため、京都府の中心となる専門医療機関を定めます。	◎	依存症専門医療機関(アルコール健康障害)として、医療法人稲門会いわくら病院、京都府立洛南病院を選定。
アルコール依存症が疑われる者を適切な治療に結びつけるため、医療関係者の技術の向上に取り組みます。	◎	久里浜医療センター開催の「アルコール依存症臨床医等研修会」に府内従事者派遣。 ② 洛南病院PSW1名、舞鶴医療センターNs1名 ③ 長岡病院Dr.1名、保健所PSW1名、洛南病院Ns1名 ① 洛南病院Dr.1名、長岡病院Dr.1名、舞鶴医療センターCP1名、保健所PSW1名
イ アルコール医療の推進と連携強化		
「アルコールゲートキーパー連絡会議(仮称)」を開催し、専門医療機関を中心に、かかりつけ医療機関、内科、救急等のアルコール健康障害を有する者を診察する一般医療機関、精神科医療機関、薬局、自助グループ、健康診断及び保健指導に関わる従事者、相談機関等、様々な関係機関の連携強化を図ります。	○	アルコール健康障害関係機関ネットワーク会議を開催。 北部:平成30年3月12日(月) サンプラザ万助 参加人数28名 南部:検討中
また、会議参加者については、地域におけるアルコール健康障害対策推進の中心的な存在として、既存の協議会を活用しながら、関係機関相互のネットワーク構築を進めます。		
ウ 健康診断及び保健指導		
健康診断及び保健指導に関わる従事者が、アルコール健康障害を有する者又はその疑いのある者を早期に発見し、適切な助言を行い、必要に応じてアルコール専門医療機関や相談機関、自助グループを紹介する「対策マップ(仮称)」の配布等を通じた支援機関の周知やアルコール依存症の正しい知識の普及を行います。	○	アルコール健康障害相談機関マップを作成し、京都工場保健会等に配布。
エ 人材養成		
アルコール健康障害対策における医療従事者等の人材養成にあたり、国(久里浜医療センター等)において実施される、アルコール関連問題に関する研修への参加を促し、その人材を活用したさらなる普及啓発を図ります。	◎	久里浜医療センター開催の「アルコール依存症臨床医等研修会」に府内従事者派遣。 ② 洛南病院PSW1名、舞鶴医療センターNs1名 ③ 長岡病院Dr.1名、保健所PSW1名、洛南病院Ns1名 ① 洛南病院Dr.1名、長岡病院Dr.1名、舞鶴医療センターCP1名、保健所PSW1名
「アルコールと健康を考えるセミナー」「アルコール関連問題セミナー」に保健師、地域包括支援センター等の専門職員の参加を促し、アルコール関連問題の相談支援を行う人材を養成します。	◎	・アルコールと健康を考えるセミナー(南部) ② 平成29年8月27日(日) キャンパスプラザ京都 参加人数278人 ③ 台風接近のため不開講 ① 令和元年11月10日(日) ウイングス京都 参加人数63名 ・アルコール関連問題セミナー(北部) ② 平成29年11月13日(月) 中丹勤労者福祉会館 参加人数28名 ③ 平成30年11月8日(火) 舞鶴西駅交流センター3階 参加人数54名 ① 令和元年11月21日(木) 舞鶴西駅交流センター3階 参加人数38名
オ 相談窓口の連携体制推進		
相談窓口となりえる暴力、虐待、生活困窮等の関係機関や民生児童委員、薬局、関係市町村行政、SKYセンター等が「アルコール健康障害対策マップ」を活用し、既存の相談窓口の周知、アルコール健康障害に関する更なる相談窓口の案内、相談機能の強化を図り、アルコール健康障害を有する者又は可能性のある者の早期発見・介入につなげます。	○	アルコール健康障害相談機関マップを作成し、児童相談所、市町村、民生児童委員協議会、薬剤師会、SKYセンター等に配布。

カ 調査研究の実施

医療機関等の関係機関と協力し、本府のアルコール健康障害の実態把握や調査研究の取組を推進し、施策の充実を図ります。

<考えられる調査研究の内容>

- ・一般医療機関と専門医療機関の連携を目的とした、各医療機関での受診状況の実態調査
- ・妊婦の飲酒をなくす啓発材料として、胎児性アルコール症候群の発生率の調査

△

アルコール健康障害対策ネットワーク会議等の際に、各医療機関での受診状況に係るアンケート調査の実施を検討。

3 再発予防

計画	評価	実施状況
ア 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の設置		
アルコール健康障害の医療に関する研究、治療及び人材養成の更なる推進を図るため、京都府の中心となる専門医療機関を定めます。(再掲)	◎	依存症専門医療機関(アルコール健康障害)として、医療法人稲門会いわくら病院、京都府立洛南病院を選定。
イ 地域における相談拠点の明確化		
府精神保健福祉総合センターや各保健所等を中心として、アルコール健康障害を有する者及びその家族が分かりやすく気軽に相談できる相談拠点を明確化し、関係機関一覧を掲載した「アルコール健康障害対策マップ(仮称)」の作成、配布等を通じて周知を行います。	◎	アルコール健康障害相談機関マップに依存症相談拠点機関である京都府精神保健福祉総合センター、京都市こころの健康増進センター等を掲載し、地域における相談拠点の周知を図っている。
ウ 家族支援体制の整備		
各保健所等单位で、アルコール健康障害を有する方の家族に対して学習会及び意見交換会を行い、必要に応じてアラノン(アルコール依存の問題を持つ人の家族と友人が、お互いの共通の問題を解決していく自助グループ)を紹介するなど適切な支援を実施します。	○	京都市こころの健康増進センター アルコール・薬物依存症家族支援プログラム ㊹ 回数10回 参加者数 延べ39人 ㊺ 回数10回 参加者数 延べ35人 ① 回数10回 参加者数 延べ52人
エ 飲酒運転をした者に対する対応		
飲酒運転をした者について、アルコール依存症が疑われる場合には、必要に応じ府精神保健福祉総合センター、各保健所を中心に地域の関係機関が連携し、アルコール関連問題の相談や自助グループ等の行う節酒・断酒に向けた支援、専門医療機関等における治療へと繋がります。	△	取消処分講習等へのアルコール健康障害相談機関マップの配布などを働きかける。
オ 社会復帰支援		
アルコール依存症が一定程度の精神障害の状態にある場合は、精神障害者保健福祉手帳の対象となり得るものであることを含め、手帳制度の周知に努めます。	○	アルコール健康障害相談機関マップ、アルコール健康障害啓発マンガに「アルコール依存症は精神疾患」であることを記載するとともに、京都府ホームページにも掲載。
京都ジョブパーク及びハローワーク等と連携し、企業・職場に対し、アルコール依存症が回復できる病気であり、社会復帰が可能であること、疾患の特性や対応方法等、アルコール依存症に対する理解を進め、就労及び復職の支援を行います。	○	企業に対し、アルコール健康障害に係る出講を実施。 (㊹日之出化学工業株式会社への実績あり)
「京都市こころの健康セミナー(アルコール依存症セミナー)」を開催し、正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図ります。また、セミナーを通じて、家族等の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図り、本人の社会復帰を促します。	◎	京都市こころの健康セミナー (アルコール依存症セミナー) ㊹平成29年9月21日(木) 参加人数50名 ㊺平成30年3月9日(金) 参加人数66名 ㊻平成30年9月27日(木) 参加人数75名 ㊼平成31年3月15日(金) 参加人数62名 ①令和元年9月12日(木) 参加人数53名 ①令和2年3月6日(金) ※新型コロナのため中止
カ 民間団体の活動支援		
断酒会、AA(アルコール・リス・アニマス、飲酒問題を解決したいと願う相互援助(自助グループ)の集まり)、アルコール依存症からの回復支援施設(京都マック等)や関連団体の活動を支援します。具体的には、保健所等による例会等事業への協力、民間団体と協力した保健所等が実施する研修会、講習会の企画、警察や教育委員会とも連携した啓発活動への支援を行います。	◎	アルコールによる健康障害への正しい知識の普及啓発等を目的に「全日本断酒連盟第56回全国(京都)大会」を(公社)全日本断酒連盟、京都市と共催するとともに、財政支援を実施。 令和元年10月20日(日) 島津アリーナ京都